

平成24年度 第1回 錦江町行政改革推進委員会会議録

平成24年11月16日（金） 午前9時00分
錦江町役場2階会議室

事務局 | 皆さんおはようございます。ただいまから平成24年度第1回行政改革推進委員会を開催いたします。
本日はこの進行をわたくしが務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
それでは辞令交付を行います。代表で徳永さんに代表して辞令を受領していただきたいと思います。お願いします。

(町長より辞令交付)

事務局 | 他の委員の方々につきましては、後ほど事務局の方からお配りしますのでご了承いただきたいと思います。
それでは今回お願いいたしました委員の方々を私のほうから簡単にご紹介いたします。
名簿のところに厚ヶ瀬博文さんとありますが、現在、宿利原地区の公民館長もしていただいております。本日は他の研修のため欠席となります。
あとは全部出席していただいておりますので、私のほうで名前だけを申し上げますので、あとは簡単に一言ずつあいさつをいただければと思います。簡単で結構です。

(氏名呼び出しのあとに自己紹介)

事務局 | それでは、第2次行革大綱案について町長から当委員会へ諮問をいたします。諮問につきましての文書は会長あてになっておりますが、まだ会長が決まっておられませんので、さきほど代表で辞令をいただきました徳永さんに代表で受け取っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(町長より諮問)

事務局 | それでは行政改革本部長、楠元町長のあいさつをお願いします。
町長 | おはようございます。
平成24年度第1回錦江町行政改革推進委員会を開催しましたところ、お忙しいところ早朝からお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
先ほど辞令をお渡ししましたとおり、皆様方には今後2年間にわたり、今回策定予定の第2次行政改革大綱の策定や進捗、その他行政改革全般についての検討をしていただきたいと考えております。公私ともにお忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
本町の行政改革は、合併直後の平成17年6月から検討をはじめ、平成18年2月に策定した「錦江町行政改革大綱」により進めてまいりました。
それにより、チーム制などの組織の改革、採用抑制による職員数の減、職員手当の廃止等に伴う人件費の圧縮、町の借金である起債発行の抑制などの改革を行いました。これら改革のほとんどは職員からの提案によるものです。

が、その内容は他の市町村と比較しますと職員にとっては非常に厳しいもので、特に職員手当と旅費については、現在はほとんど支給されておられません。これまでの行政改革は、職員自らが進めてきたといっても過言ではないかもしれません。

この行政改革大綱の実施期間は、平成21年度までとなっておりましたが、今までその流れを引き継いで行政運営にあたってきました。

しかし、今後の行政運営を考える上で、民間委託等の民営化の推進や財政計画の策定、また人材育成や地域づくりなどが非常に重要な観点であり、新たな指針が必要だということで、新たな行政改革大綱の策定を指示したところです。

特に今回の大綱では、町が運営している施設の民営化等の検討を最重要項目として、一番最初に挙げました。その中でも、養護老人ホーム錦江園の運営のあり方については、早急に一定の結論を得なければ、これからの職員の定員管理の問題とも関連してくる課題であります。

この公共施設民営化の検討は、行政改革本部の中に別途部会を設置して現在検討を行わせております。

本日の資料に、「錦江町公共施設民営化ガイドライン（素案）」を添付しておりますが、これは部会から出された現時点での素案であります。これにつきましては、行政改革推進本部の決定を経たのち、できれば次回の本会議に諮問したいと考えておりますので、こちらの検討もよろしくお願いいたします。

また、これまで本委員会の委員は、すべて町内在住の方をお願いしてまいりましたが、学識的見地からのご意見を賜りたく、鹿児島大学に協力をお願いしましたところ、副学長の萩野誠先生が快くお引き受けくださいました。先生は高校のあり方検討委員会でもお世話になったところです。先生にはご多忙な中、また遠方からの参加で、過重な負担をおかけすることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、本諮問及び本町の行政改革に対しまして、皆さまの知見をいただきまして幅広く検討くださいますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。

事務局

これから協議に入っていきますけれども、まずその前に本会の会長と副会長を決めていただきたいと思います。添付しておりました資料に推進委員会設置条例というのがあったと思いますが、その5条の中に会長、副会長は委員の互選により定めるというふうになっておりますので、今回は初めてですのでどなたかに会長、副会長になっていただきたいと思いますわけですが、誰か推薦なり、私がやるとか立候補なり、ありましたら意思表示をしていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

E委員

推薦をいたします。役場におられた黒岩さんに会長をしてもらって、副会長に外から来てらっしゃいます・・・

鹿児島大学の副学長というのはどういう立場でいらっしゃるのか、助言と

事務局 かそういう立場でいらっしゃるのか、そこら辺りがわからないんですけども、推進委員の立場としては。

事務局 基本的には学識者というような位置づけで、全く皆さんと同じ委員、外部からの指導をすとかそういう観点ではなくて、同じ委員という立場で参加していただいております。

E委員 わかりました。Bさんに副会長をしていただければいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

B委員 異動が結構激しいものですから・・・

E委員 今、何年目ですか

B委員 2月で2年になってくるところで、結構入れ替りもあると思うのですが

黒岩委員 せっかく私も会長という職を指名いただいたんですけど、私も健康上ちょっと、いろんな面もございまして、専門に朝晩いろんな面に通じていらっしゃいます萩野先生のほうに会長をしていただければありがたいと思うんですが、どんなものでしょうか。

事務局 いま黒岩さんと萩野先生と2名の推薦がありましたけど、この2名の方でどちらかになっていただくということよろしいですか。

一同 はい

事務局 それでは黒岩さんになっていただくという方は、挙手をお願いします。

黒岩委員 外部の方をお願いします。先生は専門屋ですから。

事務局 では萩野先生のほうに会長をお引き受けいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同 はい。お願いします。

事務局 では、委員長が決まりましたところで、萩野先生、会長席のほうに移動をお願いします。

一同 では、先生、副委員長まで決めていただきますでしょうか。いま会長候補に黒岩さんと萩野先生と両名挙げていただきましたので、副会長を黒岩さんということではいかがでしょうか。

一同 拍手

総務課長 黒岩さん、どうでしょうか。

黒岩委員 私は推薦した以上ですね、先生にだけ押し付けるわけにもいきませんので、私ができる範囲内で補佐して行きたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

総務課長 それではこれからの会議につきましては、萩野会長のほうで進めていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

会長 ありがとうございます。一言申し上げたいことが。

何の立場でここにいるのかという非常に厳しいご質問を受けましたけど、行政改革関係の委員をいくつか過去やってきておりまして、現在やっているのは日置市の行革をやっております。そういう関係で学識経験者として参加しろということだったかと考えておりますけれども、全般的に行革というのは、非常に鹿児島県の自治体というのはまじめに取り組んでおりまして、自

分で自分の首を絞めるようなことをかなりやっております。いま日置市が第2回のときの大綱をつくるのに参加したんですけど、もうそれをやめようということで、住民サービスの方が重要だろうと、合併である程度スリム化したわけですから、第2期からは住民サービスの向上をしないと過疎地域をどうも支えられないぞ、ということになったのです。これ以上職員を減らすことはやめて、それをむしろ住民サービスを、高齢化対策をやろうということで、ガラッと変えてしまいまして、ちょっと新聞記者あたりから「それでいいんですか」とか言われましたけども、議会の方もそれでいいだろうということをお認めいただいているのが、いま日置でやっているとこです。

また、先ほど町長さんからもご説明ありましたが、錦江町もかなり取り組まれておって、旅費が無いんですかね。そこまでやられてるということで、次のステップとして今日民営化のガイドラインが出ておりますけれども、その中で少しでも住民サービスが向上するような行革の大綱になればと私は思っております。つつい我々は公務員に対して、私も公務員の端くれなんですけれども、人件費カットとか、そういうことをやっておりますけれども、それよりその分働いてもらうというのもひとつの手かなと思います。そういう観点でも錦江町の行革に寄与できればと考えております。

個人的な意見を申し上げましたけれども、審議の過程、かなり詰めてやらなければいけない状況のようでございますけれども、ご協力をよろしく願いたいと思います。

では、本日行革大綱に関する説明ということで、行政改革の取り組みについてということで、まずは今までの条例、要綱それから第1次の大綱についての経緯を事務局の方から説明していただきたいと思います。

(事務局より説明)

事務局 会長、第2次の案についても引き続き説明した方がよろしいですか。

会長 そうですね。はい、お願いします。

(事務局より説明)

会長 はい。話聞きながら、だいぶ記憶が途切れて来ますけれども、もう一つ、今回民営化ガイドラインの素案が付いておりまして、皆さん関心はこちらの方があんじゃないかと思っておりますけれども、引き続き説明してもらってよろしいですか。

(事務局より説明)

会長 長い説明をいただいたところで少し整理いたしますと、第1次行革で人口減少に職員減のほうで1%という形で役場としてはかなり職員削減をやってきたことがうかがえる。財政の面も含めて、これはすごい返し方をしていると思うんですけど、緊急事態を発令しているんだろうと思うんですが、町債残高の推移がここに掲載されているんですけど121億を88億まで減らしてきたと、一般会計で68億の中で一般会計1年分ぐらいはこの数年7年で減らしたということで、かなり、こういう表現をしたらいけないかもしれないんですけど、必至となって一丸となって、債権返しをやってきたという

- のが見て取れるかなと思います。それから第2次行政改革大綱と、ガイドラインの位置づけなんですけど、とりあえずこちらのほうの諮問を受けましたので、かねての庁内会議のほうの部分は出来上がっているようでございます。これは、パブリックコメントをされるんですよね。
- 事務局 はい。現在パブリックコメントを行っております。11月号の広報紙に掲載しているんですが、今月の12日今週の月曜日から12月14日までの予定でパブリックコメントを募集しております。
- 会長 今回もご意見を伺いたいと思っているんですけど、そのパブリックコメントを受けて次回の行政改革大綱については、議論をあげたいと、という手続きでどうだろうかと思っております。できれば次回から3回目で、次回で固まればいいかなと思っております。と申しますのは、ガイドラインは、次回諮問を受けますので、今まだ我々は諮問を受けておりませんが、次回これを受けて、意見をまとめなければならないという作業がございます。だいたいあと3回か4回年度末にむけて開催する必要があるかなと思っております。今日は、したがいまして、大綱のほうの、読まれてきている方も多と思いますけれども、このご意見を伺うことで、第1回行政改革推進委員会の仕事としたいと思っておりますので、そういった流れでよろしいでしょうか。
- F委員 それでは、第2次錦江町行政改革推進大綱について目を通して、思われたこと、きたんなくおっしゃっていただきたいんですけど、こういう時は公募委員から、F委員いかがですか。大綱を読まれて。
- 質問という形で良いですか。まずあの、この最初のほうで、町長からも冒頭であいさつの中でありましたとおり、職員の削減と職員手当の削減でだいぶ財政的にも良くなってきつつあるという話があったんですが、職員の適正人数というのはですね、大体どのくらいを考えていらっしゃるのか。
- 先ほどのこの資料の中にあるんですけど、さっき説明があったとおりだいぶ減ってはいるんですけど、実際に行革で頑張っている職員の給料を削っているという事実なんですよ。そういう中で職員のほうからもそれを認めて頑張ってくれてらっしゃるんでしょうけれどもここ10年間で、7名しか採用しないと、そうした場合にはその人たちが中堅から50代、知識と経験が一番必要となる課長クラスとなるときには、7名しかいないという現状になると思うんですよ。それまで錦江町が合併せずに残っていたら、年齢が高い人が合格して職員になっていけば、反対に5人しか、50代が5人しかいないという状況になると思うんですよ。
- あまりに財政的なことばかりでなくて、お金もいるかもしれないけど、先行投資という意味で、役場は今から高齢化、30何%そのあと40%になるかもしれないから、職員というのはやはり、年齢が高齢化になればなるほど、やはり、町民が役場に来るのではなくて、どうしても役場の職員が回る必要が必要な時代が来るかもしれないから、あまりにも今の財政のために人間を取らずにということであまりにも少なくすれば、そのあたりが後でくるんじゃないかなという気持ちがあります。

会長
事務局

5ページの④のところでしょうけど、事務局から。

今の質問ですが、確かにサービスを充実すると、人間は必要だと思います。国だけでなく県、それぞれの町で類似団体というのがありまして、例えば、人口8千人規模で、例えば山間地が多いところとか、第1次産業が主なところとか、そういった分け方をしているんですが、私どもはそれをある程度標準的に人口8千人の1次産業が主で山間部があるようなところというので類似団体というのを国が示しています。その大体全国で似たような団体が平均職員が何人いるかというのを基にして計画を作るわけです。当然人口が減りますので、今9千人いるところで例えば130人ぐらいが標準だということところが10年後にもし8千人になったら何人ぐらいだというのがありますので、それを目標にして、例えば平成27年は127名が全国の似たような団体と同じぐらいの数字だというのがこの計画です。

ただ、うちの場合は町で養護老人ホームの施設を持っています。そうするとそこに正規の職員が10数名いるわけですので、同じ国の団体の割には、職員の数が多いというのは当然と言えば当然ですし、今度は町の面積自体も一番分かりやすく言いますと、東串良は面積は非常に狭いですが、人口はうちよりもちょっと少ないですが、あそこは、うちよりも職員がものすごく少ないです、少ない理由の一つに山がない、ということは、林道とかそういうのもないわけですから、うちは面積が東串良とすると3倍から4倍あり、林道も作らないといけない、山もしないといけない、そうすると当然職員を増やさないといけない。あるいは町営の養護老人ホームもあって、給食センターもあって、学校も小中学校8つある。というところと人口が同じだから職員の数も同じですよというのはなかなかなんです。

だから非常に127人がうちの町にとって適正な職員数なのかどうかというのは分かりませんが、今の段階ではさっき言ったように国の基準に合わせて同じような町の規模、町の産業形態が同じような町を基準とすると大体このくらいですというものです。ですからさきほどでしたように民営化のガイドラインができて、もし例えば錦江園とか給食センターとかそういう公共施設を町が直接賄っていますので、その部分の職員がもし減ってくると当然適正な職員の規模というのは127人より当然減ってくるということですので、そこは何人が適正かというのは。

F委員

何人が適正かというのはそういう意味では分かります。今、採用している人数が127人だろうけど、今は言っている40代50代の人は何人いるのか分かりませんが、その人たちが辞めた時に今入っている人が少ないのではないかと。10年で7人だから、18歳が入ってきたわけではなく、22歳とか入っていると思うからその22歳が出て行ったときに、10年間でその人たちが50歳以上あれできるのかという問題です。

会長

4の取組内容、「将来にわたって適正な職員数と年齢構成の平準化を目指す。」年齢構成は平準化するんですか。そこらへんを心配されている。平準化するためには、入口を中途採用とかしないといけませんよ。そこを含め

- て考えるということは今のところでは考えているんですか。具体的にはまだないかもしれないですが。
- 事務局 計画自体はそういうふうに作れますけど、実際採用するのは、その時その時の首長さんですので、計画としてはある程度平準化にむけた計画は作るようにしたいと。ただ現在のところ、前回の職員定数計画の中で、5分の1採用、いわゆる5人退職者がいたときに1人採用するというふうな基本的な考え方がありますので、それを踏襲していけば総体的に人数は少なくなってきましたけど、この5歳刻みで該当する職員は一人もいませんよというようなは避けていけるのかなと考えています。ただですね現在いる職員も同じ年の人たちが8人いて、次の年齢の人は0で、というのがあります。ですからその人たちが10人辞めた時に2人採用するときに採用される方も、同じ例えば採用上限が18歳から25歳であれば、18歳の人を2人採用してしまうとまたあいてしまう。非常に考え方としては平準化を図りたいというのはありますけど、実際採用してみないとそこを意図的に採用するのか、人物優先で採用するのかによって変わってくると思います。
- I委員 たぶんそれは、6番7番に関連してくることだと思います。職員の人々が今から研修等たくさん積んでどこの部署に行っても仕事ができる、何をやらせても出来る、そういった人間作りというか人材育成を目指して、かつ、この人事評価というのがあるんだろうかと、ちょっと役場の中にもあるんだろうかとみたところでしたけど、こういったものを導入して行って、年代とか年齢とか関係なく、そういった人材を育成をしていくっていうのにつながっていくんではないかと思います。
- 町長 第1次の行革で一応適正職員数は127ぐらいかなというのが出たわけですが、その後、それに向けて採用をしてきたわけですけど今後、推移をみますと本当にそれで大丈夫かというのはあります。まただからそれも見直しは当然やっていく訳ですが、それから、職員数の減少を考えてなんでもどこでもやれると、どの部署に行ってもできるという環境をつくるためにも順次異動しなければならないということも考えています。ただ現在は今度は、2、3年いてもわからないと、もっと専門性が優遇される部門もあるわけですので、その辺の兼ね合いも考えていくという作業もあります。定員についても考えているところです。
- 会長 職員適正化についてかなり意見が出たということは、答申としてまとめなければならないと。この書き方をみて、さっきI委員がおっしゃったとおりにかかわっている。だから④がきて、6と7はあわせてやっに行かなければならない。そういう書きぶりを入れてもらったほうが。
- G委員 職員採用についてですけど、ほとんどが非常勤はいらっしやらないのですか。職員募集で常勤、正職員となられるというわけですか。職員採用の時点で、研修期間とかなくて、最初から正職員なんですか。
- 事務局 基本的にはそうです。警察とか消防署は採用と同時に半年間の研修を受けてあらためて消防士とか警察官として採用される。地方公務員の場合は、国

- 家公務員もそうでしょうけれど、基本的にはそのまま採用される。採用の中で、新職員研修とか、そういうのを段階的に受けながら経験年数に合わせて、役場の場合は初任者研修というのが吉田であるんですけど、例えば1週間とか、1週間のやつを年2回に受けてそれである程度3年4年たったら次にまた3泊4日とかいうような感じで節目節目に受けていく。
- G委員 そのなかで先ほど話がありましたように職員の人事評価とかここらへんのことは実施していただけたほうがいいのかと同じ考えです。
- 事務局 錦 江園の民営化についてとても興味があることでございまして、周辺の、近隣の鹿屋とかのそこらへんの状況について調査とかされているかとおもいますが、そこらへんでどのくらいの効果とか、コスト削減とか調査はもうされているんですね。
- G委員 すでに事例が鹿屋とかございまして、コスト比較については鹿屋市が行っているかどうか入手できておりませんので、先ほどいいましたとおり部会のほうで今そういう資料も収集中であるんですが、部会のほうでは現在のところ、100か0かといった議論をしているところです。
- 会長 そうしたときにそういう方向になったときに住民サービスというものの低下とかそこらへんはちょっとないんじゃないんだろうかと考えるところでありましてやっぱり検討していったほうが良いんじゃないかという思いでございします。
- 事務局 次回、諮問これくるんですね。その時まで資料として大体、資料に書く必要はないんですけど、何割ぐらいカットできるとか、感触だけでも伝えていただければみなさん議論しやすい。
- 会長 分かりました。
- E委員 それと私が気になっているのが、民営化の基本はコストカットではなくて、民間サービスのほうがいいんだというのが前提であるもので、民間業者に預けたほうがよっぽどいいから。ところがこの部分は透明迅速な行政経営の項目にいられている。コスト削減を念頭に置いている。これと地域支援体制の充実は、民営化することによって、民間企業活力が入って、サービスがもっと良くなる、というところを入れないと、行革にはならない、ただ切捨てだけになってしまう。改革することによってサービス向上をはかる。
- E委員 できれば入れるか、3のところをトップに持ってくるか、構成を考えないといけない気がする。この文書にサービス向上、民間のほうがいかもしれないと、いくつか入っているけど、それを表に出さないと、財政運営だけの問題になってしまう。
- E委員 この民営化については、みなさん色々ご意見があると思いますが、Eさん。
- E委員 指定管理、外部委託、民営化もちろんですけども、いまで指定管理外部委託というのをされている中で、経費なものが減らないというのはどういうことなのか。そのまま町がやっていたまま、丸投げをしたような感じではないのか。

- 事務局 E委員がおっしゃったのは、ガイドラインの1ページの下の方だと思うんですが、ここにつきましては、部会のほうで一般論として、民営化のほう
がコストを減らせるという意味で記入している部分かと思います。本町も指定管理をいくつかの施設で導入しておりまして、各施設ごとに比較しますと、
運営経費は削減はされておりますので、従前の直営と比べるとですね。一部、
年によっては、修理、改修費等がかさんで一時的には高くなる年もあるかもし
れませんが、一般的には、コスト削減につながっているのは通常だと思いま
すので、ここについては、部会のほうに差し返しまして表記を考えてみた
いと思いますが、よろしいでしょうか。
- 会長 表現を変えたほうが分かりやすいですね。
- E委員 錦江園の町の職員というのは何人くらいですか。
- 事務局 正職員が16名配置してあります。
- D委員 錦江園をもし民営化に、今進めているということなんですが、今Eさんも
言いましたけど、民営化をするにあたって、今言われたどれだけ民営化に対
して収益というか財政のほうで楽になるというのは、大体この資料をみて分
かるんですけど、民営化にどこまで町がサービスじゃないけど加勢ががで
きるのかとか、そこらへんの直接、民営化というかその住民が受けてくれ
るところの経営者との話し合いのときだけにそういうのが出てくるのか、それ
とも最初でここをやってくれたら、これだけは町が見ますよとかそこらへ
んの駆け引きというかそういうのがあれば。
- 事務局 当然、民営化を引き受けていただく事業者さんによっても当然違うん
ですけども例えば、譲渡するのか、建物等も全部やりますよ、あるいは売
りますよという形でやるのか、それとも建物自体は町のほうで維持するけど
中の運営だけをお願いしますというやり方なのか、それによって町のかか
わり方というのはだいぶ変わってくるかと思えます。極端に言うと全部
いらんから全部あげますよと、あるいは10万円でやりますから後は自分
でやってくださいというようなやり方だと、全然タッチしないんですけど、
ただ錦江園の場合については、国の補助を受けておりますので、そのま
ままるまる全部譲渡なりという形がどうなのかなというのは、まだ、町
としては、正式にそこまでは決定はしておりませんが、委託を受けていい
、譲渡をしていいというような相手の事業者さんがある程度特定されてく
ると、そこでの協議次第だと思います。限りなく町としては、全てを
やっていただけますよという事業者さんがいれば場合によっては施設ごと
お願いしますということは当然ある話だと思います。極端に言うと給
食の部分だけをうちは引き受けてもいいですよとなりますと、給食だけ
を例えば外部委託をして通常の部分は今まで通りというパターンもある
ことですので、それは事業を受けていただく相手次第かと思えます。
- 会長 全部あげたとしても突然違う業種に変えられたら困るわけですよ
ね。だから契約上の拘束をかけていくわけですよ。そういうことをお聞
きしたかったんじゃないかと。

D委員	今から先、独居老人とか老人がだんだん年寄りが増えてくるにあたって、そういうのを作って民間にしてもらうような計画はないのですか。
総務管理監	本町の場合、福祉施設、特別養護老人ホーム、老健施設等は、本町のパイの中では、今のところ足りていると、感じております。今後、地域においては認知症のグループホームとかそういった施設等、他町村ではありますけど、昨年作成しました介護保険計画、保健福祉計画の中では、本町の中ではグループホーム等の建設は今後5年間はしないという方針はすでに立てております。
会長	足りているんですか。
総務管理監	はい。
G委員	錦江園のほうに集中してしまいますけど、民営化になったときには、現在の状況で空き部屋があつたりもしているとお聞きしたりするんですね。民営化になってしまえばたぶん空き部屋は作らないと思います。錦江園の中でここまでする必要なんだ、ここまでは大丈夫だという役割とか決まりごとがあるわけですが、そこらへんの中で、ある部分は無理をしてでも見るよというような部分は民営化になればなってくるのかなと思うんですね。今、厳しいような気がしておりますので、空き部屋をつくっても大丈夫なんだと、我々は思うわけですね。民営となれば、やはり1部屋が勝負ですので、そういうことは絶対ないと思いますので、無理をしてでも入ってほしいというのが出てくるかと思っておりますので、これはそこらへんのところで先へ進めていただきたいかなと思うところでございます。
会長	民営化と錦江園に関して、町に任せていいのか心配されている。たぶんなんか庁内でこういうのをつくってこられるんでしょうけど、それに対してここでは行革委員会ではみえますけど、錦江園の問題についてもどこか町民の意見とか聴取される形は考えているんですか。
事務局	部会の案の段階ですけど、次回おはかりする予定のガイドラインが策定できましたら引き続き民営化の実施計画を作って、事業者選定ですとか住民の方々に一緒に入っていて一緒に進めていけばどうかと話をしています。
会長	事業化計画はここにはあがるんですか。
事務局	現在のところはこちらでは民営化の方針までお願いしたいというふうに考えております。
会長	皆さん文句言いたいみたいですよ。
事務局	選考委員も公募するかもしれませんので是非応募していただければ。
副会長	さきほどから給食センター錦江園の委託の関係が出ていますのでございますが、さっきG委員のほうから出されたように今の公営施設であればですね、職員の待遇というのが変わってくると思います。民営化とするとですね。だから民営化になれば先ほど言われたとおり、企業がするわけですからどうしても一人出ればすぐ一人入れるというような格好がとられると思うんですが、町営であればこういう人を入れたら自分たちが難儀をするんじゃないか

とか、いろんな懸念される事項もあるんですよ。私も職員上がりでこういうことを言うのもなんですが、できたらこういうのは民営化されたほうが、職員が配置されるよりも民営化した職員がですね、入った入所者については、待遇が良くなるんじゃないかというような気もします。そういうことで私も民営化に賛成をしていきたいというふうな考えを持っております。

それとですね給食センター関係、教育委員会関係が何も入っていないんですが、やはり、小学校の統廃合なり、給食センターの民営化なり、今後検討していく必要があるんじゃないかと思えます。

それと先ほど、老人施設建設のグループホームの件ですが、先ほど総務管理監のほうから5年間は作らないと、町内には作らないというような話がありました。今の施設で足りているというのは、今施設がないから別な町村に入所しているわけですよ、錦江町の方が。その今施設を持っている方々が、鹿屋に段々いま施設を作ってらっしゃるんですよ。それで錦江園からほとんどそういう風にこないだもそういう話があったんですが、鹿屋のほうにあるいは別な町村のほうに入所していけると。その負担は、錦江町が負担をしているんだということであればやはり、一つの企業という、努力という、ことでですね、やはり施設を町内に設置建設して、地元の人は地元で見に行くというようなことが家族にとっても本人にとってもそういう方法が一番になるんじゃないかというふうな気が私はしております。介護保険の問題もいろいろありますが、ここが作ったらここが保険料が上がるんじゃなくして、他町が段々作って錦江町の方を他町にもっていけば同じじゃないかと私はこういう気がしてならないわけで、そこらあたりも検討していただきたいと考えております。

それと財政的な問題もあるんですが、今町内にいくつかの自治会組織があると思うんですが、この自治会組織の統廃合もここに全然見えていないようなんですが、この件についても以前も検討された時期があったわけなんです。それが途中で途切れている。これは財政の面にもやはり経費の問題で賦与してくるんじゃないかというような気が致しているところでございます。それと今自治会組織に有線放送が設置してありますが、この組織ももう長年なっているような放送施設の自治会もあると思うんです。これらをですね、私もどこの町がやったか分かりませんが、今の有線放送を今の防災無線のあいう形式に無線化していくことも検討する時期に来ているんじゃないかというふうな気がいたしております。

それと人事関係について、チームリーダー制、これはもう色々町民の中では、役場の方々はですね自信を持ってやられていると思うんですが、一般町民にはですねチームリーダー制の組織はどんなもんだらうかと、いうようなことで、あれは廃止してもらわないといけない、係長はだれか、課長はだれか課長補佐は誰だとしっかりと明記したほうが職員もやる気はあるし、またいろんな面で責任を持って行動してくださるものだと私は考えているわけで、これも検討する、今後そういうのは廃止するような話もでてい

が、そこらあたりも今後検討する必要があるんじゃないかと思います。

それと最後に、まだ色々あるんですが、職員の研修についていろいろ話が出たんですが、せっかく町村会なり、県の出先なりいろんなところで研修派遣をするわけですよね。その職員が1, 2年研修を受けて帰ってきたときにそれがこの町ですと、そういう能力を発揮している課にぞんざいするかというようなこと等もいろいろ巷の中では、話が出ております。農業に行ったときにはここでいえば産業振興課ですか、そういう場所において、町民の経済面にいろんな知恵を出し合って指導をしていくというような立場になっていかんとせっかく研修を受けて帰ってきても、建設課に行ったり、別なところに行ったらすれば、何も研修の意味がないんじゃないかと私はこう思っているところでございます。

会長 民営化とガイドライン、行革で出ていますけど、町民のための施設を町内におくってというのは、基準かもしれない。そこらへんも含めて考えていただけるといいのかもしれない。民営化するというところの中には、民活で町内にいてほしいという側面もあるでしょうから、修正できるのであればやっていただきたいと思います。

2つ目のチーム制の見直しというのは、廃止も含めてですか？

事務局 はい。見直しには、廃止も選択肢の一つに含めてと思います。ただ以前あったチームリーダー会議でも、見直しの議論もしたわけなんですけど、ちょっとだけご紹介いたしますと、現在職員も非常に高齢化しております、以前の係長制にもどすと一般職員が20数名しかいないと、あとはみんな係長以上になってしまうというので、検討がその時点で壁にぶつかったこともございました。今回、副会長もご指摘のとおり、今私も申しあげました通り、廃止も選択肢の一つに入るかと思っております。そこも含めて検討を進めていきたいということをお③のほうにあげているところでございます。

会長 職員研修制度の策定というところでもせっかく連携していたのに、ということがありますから、少ない人数でやっているんでしょうけど、これはたぶん、先ほど、E委員だったですかね、適正化と研修制度とか、総合的に考えないといけないということの中で、考え直していただければ。私も吉田で20年ぐらい教えていたんですが、是非有効活用できるような総合的な職員計画を導いていけたらと思います。それから15番目の自治会の地域づくり計画、これは再検討、まだ不十分であるということですか？

副会長 この問題に資料の中に見当たらないので、町のほうがどのような考えを持っているのか、どこの集落についても、高齢化が進んでですね限界集落に近い組織もあると思うんですよ。こういうことを考えたときですね、役員のなり手もないということ等で、せっかく役場のほうから防災組織の組織づくりをしようと思っても、高齢化になってですね、合併していないとそういう役員をたてるような方もいないんじゃないかと。だからそこらあたりを考えたときですね、やはり自治会組織の統廃合を考えたあとで防災組織等も進めるべきじゃなからうかという気がしてなりませんので、一応話を

- 町長 してみたかったところでございます。
- その集落の統廃合についてはですね、それ以前はそれは集落の皆さんの意思の問題だということで、こちらは関与しないということだったんですが、最近それだけじゃちょっとまずいんじゃないかと。ですから集落の統廃合のために考える、そういう自治会に対しては補助金を出す。話し合いのためですね、AとBの集落が統廃合するときは、Aにも3万円、Bにも3万円です。話し合いをして、またその統合ができたときは補助金を出すというような形まで作ってですね、今、大原地区で10地区を一つにまとめてみようかという動きもあるんですがなかなか、そのいざということになると、なかなか集落がですね、同意されないと。もう一時はいいと、もう一時待てと、かなりいわゆる限界集落化して作業もままならないような集落もですね、もう一時いいというような意見があつて、なかなか進んでいかないというのが現状です。行政もそれに対して何もしていないということではないんですが、また新しい方法も考えていくべきかなという段階です。
- 事務局 地域支援体制のところ、地域担当職員制度の充実というところに、集落支援員、要するに役場職員を集落単位に配置しようと、次の下の地域づくりの支援というところに地域づくり計画（仮称）を策定とありますけれどもこの2つの項目でそれぞれの自治会に担当職員を配置して、そのことによって自治会そのものの運営、あるいは場合によっては統廃合も含めたそういう支援体制をしていこうという基本的な考え方はあります。ただ、町長からもありましたとおり、町自体は、集落の統合をしようとするものの、規則とかで縛ってまですることはできませんので、統合するためのソフト的な環境は整えてあります。公民館を新たに作った場合、修理をした場合、自治会で作っている水道を補修する場合、例えば集落が統合した場合は、従来の補助率をこれだけ上げますよと、というのは4項目、5項目増やしてありますので、具体的に言いますと、従来公民館の修理をするとき40%材料費を補助していますが、自治会統合する場合はその補助率を80%にしますよと、あるいは、中山間地で行きますと、公共水道ではなくて自分たちで集落の水道をとりますけど、水道についても、自治会統合をしたら80%を補助しますよと、というふうに、そういう意味では、集落統合を意図した各種の補助制度というのは、整備をしているところです。あとは職員を配置して人的な支援をして、推進をしていこうという体制づくりを進めているところです。ただ、結果としてどれだけ数字が上がるのかというのは今のところ未定ですので、我々も去年、一昨年モデル地区を指定して、そこに自治会長さんに入って話をしましたけれども、なかなか難しいでした。だからそれはある程度継続していかないと難しいのかなと感じているところです。
- 副会長 今回の問題についてですね、自治会組織の統廃合は無理だということは分かるんですよ。でも今ですね、納税関係が振替制度に代わって、自治会の中でそのような納税を取り扱うことは終わっているわけですよ。今までは、納税関係の表彰がありまして、それに基づいて完納でない100%でない

というようなこと等がございまして、あの人を集落に入れたらうちの集落が税金が100%にならないと、そういうことじゃもう合併した意味がないからというような、そういう懸念もあったわけですね。だからいわゆる人間対人間のことで、無理な面もありますが、そういうのも推進していったって、できる集落からでもですね、やっていくような方法をされたほうがいいんじゃないかなと。

私の近くに鳥井戸という集落があったんです。1, 2, 3三つに分かれていたんです。それを1自治公民館にした経緯があるわけですね。そういうこと等で、やはりその当時の議員さんも一生懸命になってやられたわけですが、やっていけば、1, 2そういう組織はできてくると、0ではないと私は思うんですが、そういう考えももって行っていただければと私は考えております。

会長 役場職員を派遣するのはいいとして、その自治会の統合とかその分をもう1個、自治会問題でもう一つ作っていただく、防災は別だと思うんですね。

事務局 防災関係はですね、さっき出たのは平成25年度中に実施する予定です。放送施設の関係で。

会長 行革の計画として、防災の取組をもう一つ作るべきではないかと、2に全部入れているでしょ。自治会問題と。防災は最優先課題なところになってるんで、分けたほうがいいと思うんですけど。そして、あと自治会の問題をここに全面的に書いたほうがいいんじゃないかというご意見だと。

I委員 今の地域担当職員を各自治会に置くっていう案が出てるんですけど、これは、例えば、私の自治会の担当の何々です、よろしく願います、というので済みますのか、それとも例えば総会があるので来てくださいとか、今日は子ども会があるので、来て一緒に地域の子どもの会をみられるとか、そういったのに呼んだりとかできるのかちょっと聞いてみたい。

事務局 基本的には、そういうふうにする予定ですが、あくまでもある意味職員の協力要請というのがありますので、そこら辺は今から、どこまでやるのか。すでに職員でありながら、その地域のいろんな地域の要職をしている職員もいますし、町内10地区の公民館の主事さんもほとんど役場の職員が主事という仕事もしていますので、ある意味92自治会のうちのおおむね半分くらいは、すでに職員配置という形ではありませんけれども、ある意味、フォローされているのかなと。だから役場職員がいない出身地でないところの小さな集落、そこら辺が非常にさっきから出ているように自治会運営そのものも難しいというところですので、そこら辺を主に配置をするように検討したいなと思っていますところですよ。

会長 最近流行なんですよこれが。それで誰に頼めばいいのかと。役場が遠くなると、議員さんがいなくなると頼みにくい部分もあって、そういうときは担当の方に電話して、違うことでも頼みやすくなる。サービス向上の一つの課題になっています。

B委員 転勤族で細かいところまでは分からない部分があるんですけども、PPPと

- か官民連携という形で注目を浴びていますので、この民間委託とかいい方向じゃないかと思っています。民間のほうもですね、地元といいますか、民間も利益が出るというような形でいけばまたサービスも向上していくのではないかと思います。
- 会長 皆さんからご意見を伺ったんですが、まだご意見のある方は。
- F委員 錦江園をですよ、民営化とした場合に、今、パートもいらっしゃるんだろうけど、正職員が17名ですかね。この人たちは正職員ということは公務員ですよ。民間になった場合に、どうなんですかね、民間に何々さんがここを受け継ぐようになりましたと、職員をできればそのまま民間企業の職員になるわけですよ。公務員をいったん終わって。その辺が、職員の待遇が一番書いてあるわけですけど、その辺はもう次の時に説明されるのか分かりませんが、具体的にというか。
- 事務局 さっき16名と言いましたが、そのうちですね、いわゆる一般の事務職員というのが5名、あとは支援員さんとか調理場をする現業職というんですけど、今ですね現業で働いている人達には学校の用務員とか給食センターとか錦江園とかいらっしゃいますので、基本的には、正規の職員はそのまま役場の業務をしていただくようにする予定です。現在のところ、給食センター、学校用務員も正規職員でなくて、臨時職員で大分雇っていますので、錦江園の職員を学校用務員とかそういうところいわゆる配置換えをして、事務職員は役場のほうに帰って来ていただくと。当然さっき言いましたとおり5人退職したら1人採用というのがありますので、そういう形で役場のほうに一回復職していただいてそれぞれ配置していくと。ですから基本的にもし錦江園を民間委託にした場合に、あそこに働いている正規職員を解雇するということは基本的にはないということです。
- F委員 だからここをみればですよ、人件費が削減されるような感じのことを書いてありますよ。その職員をどうせ16名とるわけでしょう。
- 事務局 はい。とったらその分役場の職員の数が増えますので、退職した後を補充をしませんよと。
- F委員 だからこれがあるからさっきの問題に。だから結局、16名をとって、新しい人を入れないわけだから、どこかその部分だけが空洞化して、職員がその年代の職員がいなくなるんじゃないですかと。だから来年20何年度にしたいんだと書いてありますよ。10何人戻ってくるわけだから130何人の適正化にだいたいなるから、もう入れないと。その人数になるまでは仮に一人ずつしか入れないとか、その年何年も入っていない年が続いていますよね。そうしたときの、今の心配ではなくて、後の心配。だからこの人達を民間にやって人間がいなくなるんだったら書いてあることが分かるけど、設備かれこれは民間にやっても、どうせ人間は残るということでしょう。
- 会長 どうですか。
- 事務局 さっきおっしゃいましたとおり16人のうち、
- 会長 16人は年齢構成はばらばらなんですよ。

- 事務局　　そうです。ばらばらですから、錦江園をもしやめた場合は役場のほうに帰っていただいて、例えば学校用務員とか、そっちのほうに配置換えをします。そうした場合には、おっしゃるように16人が、やめたにもかかわらず採用をしないというのではなくて、16人というのは、今もうこの職員の中にカウントされていますので、ただ、臨時職員で雇っている人たちのところの職場に正規の職員を配置しますよと。そうすると10人なにかしらの臨時職員の人員費は必然的に減ってきますよということです。だから16人の職場がなくなるから16人役場の職員の数が少なくなったのにもかかわらず職員を補充しないというのではないわけです。
- 会長
事務局　　結局、非常勤職員の方を切るということですか。
町長　　そうです。
F委員　　定年退職もあるんです。定年退職が5名、25年度末で。ですからちょうど人員配置的にはうまくいくという状況にはなっています。
- F委員　　民営化に対して、反対ではないんです。うまくいったら賛成なんですけど、事務職員が何人かで、あとは看護をする方でしょう。その人たちを仮にどこかの、言われるように用務員さんとかそういうのじゃないと、職員にもどってきてですよ、というのはちょっと無理でしょう。
- 事務局　　はい。
F委員　　持って行くところがあるんですか。
事務局　　はい。
会長　　次回に、詳細なものを、どういう方が今いらっしゃって、その方がどういう身の振りになるのかというのを数字を挙げていただいたほうが。
- 副会長　　合併の時期にもよると思うんですけど、やはりあの定年者もその間でくるかもしれないし、あと施設を民営化されて誰かが引き継いだ場合ですよ、臨時職員の方はそっちで使っていただけるというような条件の仕方があると思うんですよね。民営化するにしても。だからそこあたりを話し合いながら、そして今総務課長が言ったように今役場内でパートを1年間雇用しているというのがいるならばそういうふうなところに配置転換をしていくというようなことはできると思うんですよ。だから民営化になってもああいう施設は栄養士なり、あるいは別ないろんな指導員なりいろんな基準があって、その方々に基準にマッチした人達がいないと、あるいは消防の防災の関係の免許をもっているからとか、管理者をです、そういう条件付きがありますので、そういう方々がどうしても役場に帰れないとなったら、やっぱりその方々は向こうで引き取って後を継いでいただくというような委託の契約の中です、あとの身分というのは保証していただくような方法をとっていけば、いいんじゃないかと思うんですがね。
- 会長　　具体的に計画を進めればそういう話もでてくるかもしれませんが、今考えられてるのは次回出していただいて、ちょっとすっきりさせましょうこは。
他にご意見ございませんか。

- 事務局
 では、協議事項のその他なんですけど、事務局からは。皆さんに了解していただきたいことが2点ほどあります。まず一つ目は本日の会議録を作成して、公表したいというふうに考えております。公表の仕方としては、町のホームページに掲載を予定したいと思います。また、公表にあたっては、会議録を後日皆さんにお配りしまして、お目通しした後に公表をしたいというふうに考えております。
- 二つ目は、委員さん自体の紹介を広報紙で、例えば第1回行革委員会開催、委員の方々はこういう方々ですと、ということで氏名と自治会名のみを公表したいというふうに考えているんですけど、この二つの件について、委員の方々にお諮りしていただきたいと思っております。
- 会長
 この件でございますが、差し支えある方は。大丈夫ですか。
- 事務局
 会議録につきましては、発言者の氏名は書かないでA委員、B委員とか、ただ委員とするかにしたいと思います。
- 副会長
 その他になっているんですけど、財政計画の策定の中ですと、自主財源にある町税とか使用料手数料関係の項が出て、収納率向上の取組を強化し、というのが、滞納額の解消に努めるというような項目が書いてあるんですけど、昨年度から1年間たったわけですが、振替制度にされてですね、私が議会報などをみる限りですね非常に未納が増えているようです。そういうこと等も参考にいたしたいと思っておりますので、次回は徴収率等をですね、比較した表を出してもらえないだろうかと思うんですけど、どのように取り組みをされて解消していくのかそこらあたりも伺いたいと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。
- 会長
 計画を立ててということは基礎資料があると思っておりますので、次回よろしく願いします。
- ほかに何か。
- 事務局
 次回の日程は。
- 事務局
 詳細な日時については、こちらからご連絡差し上げますが、だいたいの目安、例えば何月ごろが。
- 会長
 パブリックコメントの後だから12月後半から1月頭。
- 事務局
 そうですね。パブリックコメントが12月14日までですので、12月14日以降年内に第2回というのは難しいのかなと。1月中旬ごろで調整させていただいてもよろしいでしょうか。
- 会長
 皆さん新春の忙しい時でございますけれども、1月の頭あたりに大綱を固めていきたいと思っております。同時にガイドラインの諮問を受けるということになりますので、ご協力よろしく願いいたします。